◆夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり◆

起義地為

茨城県県北教育事務所

令和4年6月15日(水)

第 2 号

電話 0294-34-0774 FAX 0294-32-0006

E-mail hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

組織で共有・確認・判断・支援を

令和4年度が始まり、2か月が過ぎました。各学校では、新型コロナウイルス感染症に対する様々な対策を講じながら、児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高められるような教育活動を展開されていることと存じます。その反面、学校生活への不安をはじめ、様々な悩みが重くのしかかり、人間関係のトラブルや問題行動等の発生が懸念される時期でもあります。管内における事故報告等の状況を踏まえて、今後の生徒指導で大切にしたいことを掲載しました。明日が待たれる魅力ある学校づくりへの更なる取組の充実にお役立て願います。



生徒指導で大切にしたいこと

- I「命の大切さ」「自分を大切にすること」
 - ・どの子もストレスを抱え、不安や悩みがあるという前提に立った違和感の共有
 - ・小さなサインを見逃さないための状況把握

(サインを発していない児童生徒についても必要に応じて面談等を実施)

・<u>SOSの出し方</u>に関する教育、<u>相談できる具体的な窓口や連絡方法</u>の周知 (校内オンライン相談窓口の運用や設置の検討)



- ・・・参考「児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくる相談体制の充実について」(令和4年4月21日付け義教第283号)
- ・交通事故や水難事故の防止、不審者対策のための危険予測、危険回避の具体的な指導

2「新たな不登校を出さない」「安心して過ごせる学校づくり」

- ・初期対応の徹底(3日間連続欠席→家庭訪問、7日間連続欠席→支援チーム編成)
- ・魅力ある学校づくりの推進(生徒指導の3つの機能を生かした授業づくり、居場所・絆づくり)
- ・社会的自立に向けた学校と家庭、専門家や関係機関との継続的な連携(支援シートの効果的活用)
- ・ICT等を活用した学習支援や相談支援の積極的な実施
 - …参考「不登校児童生徒に対するICTを活用した学習支援について」(令和2年10月22日付け義教第1635号)

3「いじめの未然防止・早期発見」「積極的な認知」

- ・いじめは「どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうる」という共通認識
- ・日常的な観察、定期的な面談・アンケートの実施と情報共有
- ・学級担任等に抱え込ませないための「学校いじめ防止基本方針」の共通理解と見直し
- ・児童生徒の自主的な活動の充実、専門家を活用した授業プログラムや校内研修の実施

4「インターネットの適切な利用」

・SNS等を介して、<u>被害者にも加害者にもならない</u>ための指導の徹底 (身近な問題・自分事として捉え、対応を考えていけるような指導の工夫)





- ・<u>個人情報</u>や個人に対する<u>誹謗中傷を送信・転送しない</u>こと、<u>不適切な動画</u>のSNSへの<u>投稿を</u>しないことの意味や危険性に対する具体的な指導
- ・インターネット利用に係る家庭での話合いやルールづくり、その遵守の必要性についての啓発
 - ・・・参考「児童生徒の通信機器等に関する安全な利用の一層の推進について」(令和3年10月7日付け義教第1629号)